

## 第6章 計画の推進体制

# 1 計画の推進

## (1) 関係機関等との連携・協働

計画の推進にあたっては、「子どもの最善の利益を優先する」という基本理念を実現するため、墨田区役所全庁を挙げて子ども・子育て支援施策に取り組むとともに、区内の教育・保育事業者、学校、自治会等の地域団体、区民など幅広い関係者との連携・協働を推進することで、一層の施策の充実を図っていきます。

## (2) 計画・制度の周知

計画の推進には、子育て家庭や関係団体・事業者をはじめ、多くの区民の理解と協力が重要であることから、計画の内容を関係者や関係団体へ周知するとともに、広報紙やホームページ等さまざまな媒体を活用して、広く区民にお知らせします。同様に「子ども・子育て支援新制度」の周知に努めていきます。

# 2 計画の進捗管理

計画の進捗状況の管理にあたっては「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」及び「墨田区子ども・子育て会議」において、その進捗状況を確認・評価していきます。

なお、計画に定める量の見込みに大きな変動が生じる場合は、必要に応じて計画の一部見直しを行います。

# 3 評価指標

計画の着実な推進を図ることを目的に、進捗状況を客観的に評価するための指標を設定し、計画期間経過後（令和6年度末）の目標値を定めます。評価指標は計画全体と7つの重点取組ごとに設けることとし、次のとおりとします。

## (1) 計画全体の指標

種別	評価指標	現状値	目標値
成果指標	①子育ては「楽しいと感じることの方が多い」と思う割合	47.6%	70.0%
	②区の子育て支援事業の認知度	—	—
	すみだ子育てアプリ	43.1%	60.0%
	こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）	23.0%	35.0%
	育児相談、子育て相談、子育て講座	56.3%	75.0%
	すみだ安心・安全メール	47.7%	75.0%
	子育て支援総合センター	56.5%	80.0%

(2) 7つの重点取組の指標

重点取組	種別	評価指標	現状値	目標値
親子の集いの場の提供	成果指標	「親同士のつながりと子育て力が育成されてきている」と感じる割合	35.0%	45.0%
	活動指標	地域子育て支援拠点利用者数	148,154人	170,000人
児童の健全育成と放課後の子どもの居場所	成果指標	学童クラブ待機児童数	145人	0人
	活動指標	学童クラブ定員数	2,214人	2,664人
保育の質・サービスの向上	成果指標	「教育・保育サービスが充実している」と感じる割合	40.7%	50.0%
	活動指標	各種法令、通知等に関する研修への累計参加者数	— (未実施)	200人
虐待防止のための連携・支援	成果指標	「保護が必要な子どもとその家庭への支援が整っている」と感じる割合	38.4%	50.0%
	活動指標	協力家庭の数	9件	12件
地域との協働による子育て支援	成果指標	「子育てを協力・支えあえる地域のつながりがある」と感じる割合	38.9%	50.0%
	活動指標	子育てサポーター数	331人	380人
安全・安心なまちづくり	成果指標	「子どもの安全・安心を守るための環境が整備されている」と感じる割合	48.6%	60.0%
	活動指標	子どもの110番協力件数	3,025件	3,950件
ワーク・ライフ・バランスの推進	成果指標	「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりが推進されている」と感じる割合	25.8%	35.0%
	活動指標	区主催セミナーへの参加事業者数	8人	40人

※成果指標（アウトカム指標）：取組の結果、“何”が“どのようになったか”の指標

活動指標（アウトプット指標）：“どんな取組”を“どれくらいやるか”の指標



## 資料編



## 専門委員会報告書（要旨）

※平成26年度に各専門委員会から提言されたされた意見・見解等を要旨としてまとめたものです。

# 墨田区子ども・子育て会議 学齢部会専門委員会報告 要旨（平成26年度）

## －今後の墨田区における健全育成施策と期待される児童館の役割－

### 児童育成環境をめぐる諸問題と児童館の役割

児童の健全育成に関わる問題として、次の項目で社会的な課題が生じている。こうした中で、一人ひとりの子どもに着目し、長期的視点で健全育成の役割を担う団体、組織、人材を有機的に結び付け、事業展開しているのが児童館である。

1. 少子社会の問題
2. 家庭環境の問題
3. 社会環境の問題
4. 子どもの成長問題
5. 遊び体験の減少
6. 学校生活
7. 子どもの貧困
8. 特別な配慮や支援を必要とする子ども
9. 児童虐待
10. 非行、引きこもり
11. 国際化に伴う外国人児童生徒

### 国の施策の方向性と墨田区の児童館

厚生労働省は、平成23年3月に「児童館ガイドライン」を策定し、児童館の機能・役割として発達の推進、日常生活の支援、問題の発生子予防・早期発見と対応、子育て家庭への支援、地域組織活動の育成を5つの柱とした。また、児童館の活動内容として、遊びによる子どもの育成、子どもの居場所の提供、保護者の子育ての支援、子どもが意見を述べる場の提供、地域の健全育成の環境づくり、ボランティアの育成と活動、放課後児童クラブの実施、配慮を必要とする子どもの対応を行うことが期待されている。

国の子ども・子育て会議においては、子育て支援のネットワーク等について、「児童館の地域での中核的な機能を活用して、地域の子育てのネットワークを整備・強化していくべき。地域子ども・子育て支援事業のネットワーク・連携のあり方、そのコーディネートの方針について考えるべき。」との議論がされている。

平成26年には「放課後子ども総合プラン」が策定され、全ての児童の安全・安心な居場所を確保することを目的に、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を行っていくこととされたところである。

墨田区においては、児童館を中心に異年齢交流、地域の他校児童との交流による人間形成、社会性形成、自立支援への活動援助を行ってきており、国の放課後子ども総合プランの理念を児童館において既に実施しており、理念・目的において方向性を同じくしている。

そのため、墨田区の児童館を中心とする放課後児童健全育成事業は、可能な限り国の進める放課後子ども総合プランと整合性を図りながら、その理念を推進していくこととし、国の支援を最大限活用すべきである。

### 今後児童館に期待される役割と機能

児童館の特徴は、①子どもの日常生活の中にあって、その受け皿として、また活性化、調整役として機能する、②様々な児童問題に介入して予防、安定、改善の措置を講じ、③小学校区（2校に1館）を単位として児童の健全育成活動の拠点となる施設であると言える。

児童館の基本的な役割は、概ね次の5つにまとめられる。

#### ア 遊びを保障する

遊びの効用は、子どもの人格の発達に必要な不可欠な要素である。子どもは遊びを通して考え、決断し、行動し、責任を学び、地震や感性を磨き、立ち直る力をつけ、こうして自主性・社会性・人間性を身に付けて成長する。生活の場から遊びが消え、学校だけに課題解決を求めれば混乱が生じ

る。子どもたちが自立を身に付ける絶好の場所が児童館である。

#### イ 安心・安全な居場所となる。

安心・安全は子どもだけでなく働く親たちにとっても切実な関心事である。児童館は、併設する学童クラブで親の帰宅時間まで安全に過ごせて、その間に他の施設にない各種の育成プログラムを利用でき、育児指導の乳幼児事業やひろば事業も開設されて、少子化対策から要保護対策まで幅広い効用を持っている。学童クラブは、子どもに適切な遊び及び生活の場を提供するものであり、遊びと生活を支援することを通して、子どもの健全育成を図っている。従って、学童クラブは、まず、子どもの健康管理と情緒の安定を確保する必要がある。墨田区は、学校生活から切り離された放課後の生活の場として児童館に学童クラブを設置し、待機が発生する地域に学校等の空き教室を利用し、児童館学童クラブの分室として定員を拡大してきた経緯がある。今後もこの方針を維持するとともに分室を設置する場合は、できる限り学校生活から独立した放課後の居場所としての環境整備が必要である。

#### ウ 児童問題の早期発見・早期対応

地域から子どもの姿が消えて、問題行動が捉え難くなり手遅れになる事件が後を絶たない。児童館は、来館する子どもたちの様子や情報から、いじめや虐待、非行などを早期に発見して、家庭や学校や要保護児童対策地域協議会などと連携して対策を立て、健全育成の方向で見守りと働きかけができる。

#### エ 子どもにやさしいまちづくり

児童館の役割は、館の中だけにあるのではなく、地域の親のグループ結成、中高生のボランティア育成、担当地域の幼保の子育て施設や団体、期間と連携・協力して、地域自体を健全育成の場として行くことにもある。また逆に、児童館自体が地域の健全育成の中心として相応しい事業・活動・運営の体制を整えることも大切である。こうして、子どもがまちのどこに居ても児童館と同じように守られ育つような地域社会にしたい。親の子育て力や地域の子育て力を支援し、町会や学校と協働体制を組み、子どもにやさしいまちづくりが進められれば素晴らしい。

#### オ 地域福祉活動の拠点

遊びの場として生まれた児童館は、子どもの生活の場で福祉機能を保障する拠点として、地域に必要な幅広い福祉活動を担う。しかし、それは福祉の品ぞろえを意味しない。むしろ、地域の福祉部品を組み立ててその地域特性に見合った福祉体制を構築することである。児童館は、児童健全育成分野における地域福祉活動拠点であるべきである。

#### おわりに

墨田区子ども・子育て会議学齢部会専門委員会は、児童の健全育成を阻害する諸問題に立ち向かううえで、その中核を担う主要かつ最適な施策が児童館を中心とした児童健全育成であるとの結論に達した。具体的な事業計画の検討に入っていただきたく、ここに提言するものである。

### 平成26年度 墨田区子ども・子育て会議学齢部会専門委員会委員名簿

区分	氏名	所属
委員長	野原 健治	興望館館長
委員	服部 榮	雲柱社理事長
委員	布施 英雄	共愛館理事長
委員	片渕 淳子	江東橋児童館館長
委員	山田 恭平	八広はなみずき児童館館長
委員	榊原 澄子	区民活動推進課・健全育成アドバイザー

※ 所属は平成26年度当時のもの

# 墨田区子ども・子育て会議 乳幼児部会専門委員会報告 要旨（平成26年度）

## －幼児教育・保育と地域子育て支援の質的向上について－

### 専門委員会設置の目的

子ども・子育て支援新制度は、保育の量的な拡充のみならず、教育・保育の質を向上させることが目的として掲げられている。墨田区の保育の現場の状況を踏まえるとともに、墨田区の保育及び子育て支援の質についての考え方を整理し、質の向上のための具体的な事業計画を提言することを目的として専門委員会が設置された。

### 保育の質の向上

#### （１）保育の質の重要性

近年、OECDでは保育の質の重要性及びそのための投資の必要について述べている。それは、保育の質の高さが、その後のその子の成長によい影響を与え、その国の将来に影響を与える可能性があるからである。

保育の質は、簡単に定義することはできないが、プロセスの質、条件の質、保育者の労働者の質という3つの視点から捉えることができ（大宮 2006）、新制度においてはこのような保育の質の向上がますます求められている。

#### （２）墨田区における取組み

墨田区においても、中学校区を単位とし、保育所・幼稚園・小学校・中学校が連携した一貫的な教育・研究の取組みなどがこれまで行われてきている。特に、保育所や幼稚園と小学校との連携や接続の重要性が叫ばれる中で、こうした取組みの意義は大きい。

また、それぞれの園での取組みのみならず、公立幼稚園、私立幼稚園、公立保育園、私立保育園など、それぞれの団体においても質的向上のための努力が行われてきた。

#### （３）「保育の質」向上に関する方向性

新制度の切り口は多岐にわたるものであり、ある意味では保育の市場化に向けて動くものである。それは、ともすると保育のサービス化につながる可能性を有しており、安易な競争化を生み出すものとなりかねない。むしろ大切なことは、それぞれの園による保育の特色の違いはあれ、乳幼児期の子どもの成長発達に大切なものは共通であるとの認識の下、それを共に高め合っていくことである。

保育所・幼稚園、公立・私立の枠を超えた、それぞれのよさを生かし、共に高め合う体制が重要であると同時に、保護者をも巻き込んだ協同的な取組みが必要である。

特に、小学校への接続も意識した保育のあり方はそれぞれに共通の課題であり、「協同的な学び」を一つの基軸に研修を行っていくことも、保育の質を高めていく上での一つの方向性であろう。

### 地域子育て支援の質的向上

#### （１）地域子育て支援の重要性

新制度において、地域の子育て支援の重要性がうたわれている。現代の子育て環境は、地域のコミュニティの弱体化の中で、孤立し、密室育児となるなど、それに伴う困難も生じている。地域の中で子育てを行う家庭、乳幼児の親子へのサポートが重要である。

そのため、親子がいつでも自由に集うことのできる地域子育て支援拠点などの充実が不可欠である。

#### （２）墨田区における地域子育て支援の現状

墨田区では、これまで、地域子育て支援の取組みの整備を積極的に行ってきた経緯があり、これはとても評価すべきである。

#### （３）地域子育て支援の展望と課題

地域の子育て支援サービスの利用ニーズは今後も増加することが予測される。そのため、墨田区に

においても、更に安心して子育てができるよう支援機能を充実させていくことが求められる。

子育てひろばが親子にとって更に安心できる「居場所」となるような工夫として、交流機能を高めたり、親子同士のつながりを形成していったりできるような取組みが必要となる。親子の主体的な参加が可能となるような企画の実施や、学生やシニアボランティアなどが関わることで、地域コミュニティが形成されることなども期待される。

また、地域の目が届かずに孤立する家庭を見守ることができるよう、地域子育て支援拠点（子育てひろば）同士の横のつながり、認定こども園や幼稚園、保育園、子育て支援総合センターなどの役割が違う機関とのつながりを強化し、地域における子育て支援ネットワークを構築することが求められる。

さらに、子育てに関わる父親が確実に増加している中で、父親同士がつながりやすい環境をつくることにより、地域子育て支援拠点の居場所づくりに父親がより積極的に参画することが期待される。

## 子ども主体の協同的な学びプロジェクトと地域子育て支援拠点からつながる地域子育て支援ネットワーク化の提案

これらの課題を踏まえ、平成27年度から取り組む事業として以下の2つを提案する。

### (1) 子ども主体の協同的な学びプロジェクト

子ども主体の協同的な学びの実践に向けて、プロジェクト会議を開催し、参加4園における実践、進捗の確認、公開保育を実施していく。

### (2) 地域子育て支援拠点からつながる地域子育て支援ネットワークの実現に向けた勉強会

地域子育て支援拠点間の情報共有、地域子育て支援拠点と他の施設との情報共有などを通じた地域ネットワーク強化に向けて、現状の把握と今後の方向性について検討するための勉強会を開催する。

## 平成26年度 墨田区子ども・子育て会議乳幼児部会専門委員会委員名簿

区分	氏名	所属
委員長	大豆生田 啓友	玉川大学教育学部教授
委員	高嶋 景子	田園調布学園大学子ども未来学部准教授
委員	近藤 ゆき江	八広幼稚園長
委員	宮本 佳代子	花園保育園長
委員	三幣 典子	光の園保育学校園長
委員	財津 亜紀子	文花子育てひろば施設長
委員	本多 美絵子	両国幼稚園副園長

※ 所属は平成26年度当時のもの

## 計画策定に係る体制及び検討経過

### 1 墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会及び墨田区子ども・子育て会議

(1) 墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会及び墨田区子ども・子育て会議委員名簿  
(令和2年2月1日現在)

区 分	氏 名	所 属
会 長	高 嶋 景 子	聖心女子大学文学部教育学科准教授
副会長	西 村 孝 幸	小梅保育園長
委 員	松 山 洋 平	和泉短期大学児童福祉学科准教授
委 員	野 原 健 治	社会福祉法人興望館常務理事
委 員	西 島 由 美	にしじま小児科院長
委 員	岡 田 真	江東学園幼稚園長
委 員	服 部 榮	社会福祉法人雲柱社理事長
委 員	星 野 操	文花子育てひろば施設長
委 員	押 田 剛	主任児童委員
委 員	白 土 大 輔	言問小学校PTA会長
委 員	小 川 政 美	吾嬬立花中学校PTA会長
委 員	鈴 木 真由美	青少年委員協議会委員
委 員	甚 野 永 子	墨中地区青少年育成委員会委員長
委 員	酒 井 萌 佳	マミーズエンジェル墨田みなみ保育園施設長
委 員	賀 川 祐 二	NPO法人 病児保育を作る会代表理事
委 員	宮 村 柚 衣	ちやのま保育園代表
委 員	田 中 千 春	公募委員
委 員	長 加 誉	公募委員
委 員	山 岸 優 子	公募委員
委 員	横 井 貴 広	公募委員
委 員	米 谷 亮比古	公募委員
委 員	河 原 宏 子	緑幼稚園長
委 員	中 村 奈緒美	第三寺島小学校長
委 員	渋 谷 俊 昌	両国中学校長
委 員	星 加 町 子	江東橋保育園長

※ 敬称略、順不同

事務局	岩 佐 一 郎	子ども・子育て支援部長
事務局	青 木 剛	教育委員会事務局次長
事務局	田 村 俊 彦	子育て支援課長
事務局	高 橋 義 之	子育て政策課長
事務局	金 子 明	子ども施設課長
事務局	梅 原 和 恵	子育て支援総合センター館長
事務局	有 澤 恵美子	子ども・子育て支援部副参事

## (2) 検討経過

### 平成30年度

	開催日	主 な 議 題
第1回	5月18日	会長の選任、30年度の委員及びスケジュール、次期計画策定に向けたニーズ調査質問項目、東向島児童館分館の愛称名
第2回	6月26日	ニーズ調査票最終案
第3回	11月6日	ニーズ調査の実施結果（速報値）報告、次世代育成支援行動計画実績報告、小規模保育所の認可、平成31年度学童クラブ利用申請一斉受付に当たっての主な変更点
第4回	1月11日	ニーズ調査の実施結果報告、インタビュー調査実施の検討
第5回	3月20日	ニーズ調査の実施結果最終報告、次期計画策定に向けた方針

### 令和元年度（平成31年度）

	開催日	主 な 議 題
第1回	5月31日	31年度の委員及びスケジュール、量の見込みと確保の内容に関する実績報告、次期計画の策定（基本理念・基本目標）
第2回	8月1日	幼児教育・保育の無償化に関する取組状況報告、次期計画の策定（基本目標別の課題・重点的な取組）
第3回	10月1日	改選に伴う委員紹介並びに会長・副会長の選任、次期計画の策定（体系図、事業一覧、現状と課題・今後の方向性）
第4回	11月11日	次期計画の策定（計画書案、指標案）、「令和2年用保育施設利用申込みのご案内」内容報告、「令和2年度墨田区学童クラブ利用申込みのご案内」内容報告
第5回	1月29日	次期計画の策定（計画書最終案）、小規模保育所の認可

## 2 意見公募

### 「墨田区子ども・子育て支援総合計画（案）」に関するパブリック・コメント

意見の募集期間	令和元年12月3日（火）～12月27日（金）
意見の状況	意見提出者（団体）数 8人（意見総数 20件）

### 3 墨田区地域福祉計画推進本部

#### (1) 構成

本部長 : 墨田区長

副本部長 : 副区長

本部員 : 教育長及び部長 (部長相当職を含む。) の職にある者

#### (2) 検討経過

##### ■ 推進本部

	開催日	議 題 (子育て支援関連)
第1回	令和元年6月26日 (水)	墨田区次世代育成支援行動計画 次期計画策定方針
第2回	令和元年11月19日 (火)	墨田区子ども・子育て支援総合計画 (案)
第3回	令和2年1月21日 (火)	墨田区子ども・子育て支援総合計画 (案) パブリック・コメント実施結果

##### ■ 幹事会

	開催日	議 題 (子育て支援関連)
第1回	令和元年6月17日 (月)	墨田区次世代育成支援行動計画 次期計画策定方針
第2回	令和元年11月13日 (水)	墨田区子ども・子育て支援総合計画 (案)
第3回	令和2年1月10日 (金)	墨田区子ども・子育て支援総合計画 (案) パブリック・コメント実施結果

## 計画・事業に関する問合せ先

##### ■ この計画に関する問合せ先

墨田区子ども・子育て支援部

子育て支援課子育て計画担当

TEL : 03-5608-6084 (直通)

FAX : 03-5608-6404

Eメール : KOSODATE@city.sumida.lg.jp

##### ■ 事業に関する問合せ先

墨田区役所

〒130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20

TEL : 03-5608-6084 (直通)

ホームページ : <https://www.city.sumida.lg.jp/>

※ 代表電話にお掛けの上、所管する課をお伝えください。





つながる  
墨田区

---

墨田区子ども・子育て支援総合計画

---

—すみだ子育て・子育て応援宣言—  
(令和2年度～令和6年度)

---

令和2年2月

発行 墨田区子ども・子育て支援部子育て支援課  
〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号  
TEL : 03-5608-6084 (直通)  
FAX : 03-5608-6404  
E-mail : KOSODATE@city.sumida.lg.jp

---